

記者発表資料

国道17号武蔵浦和駅周辺地区において、自転車通行のルール・マナー周知のための啓発活動を県立浦和商业高校生徒会と協働して行います。

大宮国道事務所では、埼玉県警と協力して国道17号さいたま市武蔵浦和駅周辺地区において、自転車通行空間の整備を11月上旬より進めてまいりました。

このたび、国道17号 武蔵浦和駅周辺の延長約2.0km区間の完成と合わせて、2月2日(火)午前7時50分から、武蔵浦和駅入口交差点において、県立浦和商业高校生徒会、浦和警察署、埼玉県、さいたま市及び国土交通省大宮国道事務所による、自転車利用者へのルール・マナー周知のための啓発活動を下記のとおり行いますので、お知らせいたします。

また、武蔵浦和区間の整備に続き、大宮駅周辺地区においても1月下旬より、自転車通行空間整備に着手するため、合わせてお知らせいたします。

<実施概要(別紙参照)>

- 日 時： 平成28年2月2日(火)午前7時50分から
- 実施場所： 国道17号武蔵浦和駅入口交差点(さいたま市南区別所7丁目)
- 内 容： 自転車利用者に対するルール・マナー周知のため、チラシ配布などの啓発活動を行います。
- その他： 取材を希望される方は、事前に大宮国道事務所の黒澤までご連絡をお願いいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番 TEL:048-669-1200(代表)

副 所 長 小 林 達 徳(こばやし たつり)

交通対策課長 黒 澤 稔(くろさわ みのる)

国道17号武蔵浦和駅入口交差点における 自転車利用者への啓発活動について

■街頭での啓発活動を行う日時と場所等

- (1) 日時 平成28年2月2日（火）午前7時50分から
（雨天の場合には2月3日（水）に延期します）
- (2) 場所 国道17号武蔵浦和駅入口交差点（さいたま市南区別所7丁目）
- (3) 参加者 県立浦和商业高校生徒会、浦和警察署、埼玉県、さいたま市
及び国土交通省大宮国道事務所
- (4) 内容 自転車の利用者に対して、自転車の走行ルールを遵守するように、
チラシの配布などの啓発活動を行います。



整備イメージ

自転車専用通行帯



整備イメージ

車道混在（矢羽根型路面表示）



報道関係者集合場所

武蔵浦和駅入口交差点

武蔵浦和駅

白幡4丁目(中)

至 戸田市

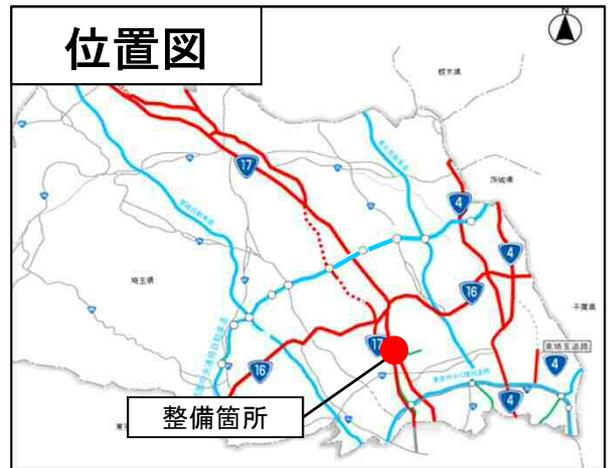
自転車通行空間整備完成箇所

【参考】国道17号自転車通行空間整備の概要(大宮区間)

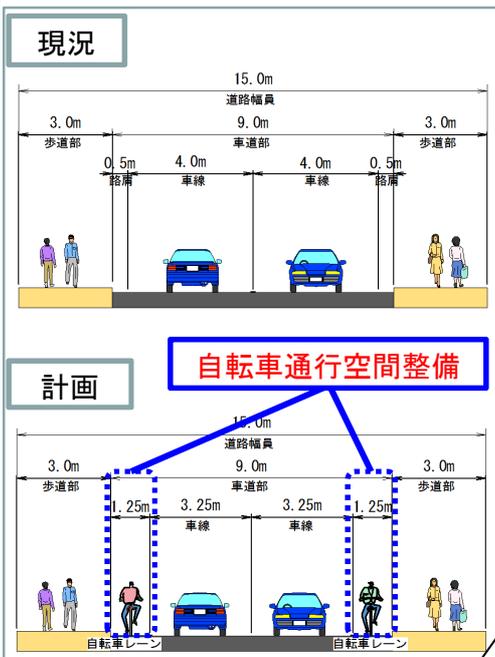
【事業の概要】

国道17号さいたま市大宮駅周辺地区において、中央区上落合から大宮区大成1丁目に至る延長約1.6kmの自転車通行空間整備を行います。

当該区間は、自転車利用者が多く「さいたま市自転車ネットワーク計画」の対象路線であること、また小学校の通学路に指定されているため、自転車通行空間を整備することにより、歩行者の安全確保と自転車利用者の安全性向上に寄与することが期待されます。



■横断図



■計画平面図



■現地状況

狭い歩道上で歩行者と自転車が錯綜し危険



大宮区桜木町地先

【参考】国道17号自転車通行空間の整備イメージ(大宮区間)

自転車通行空間の整備イメージ(大宮区間)

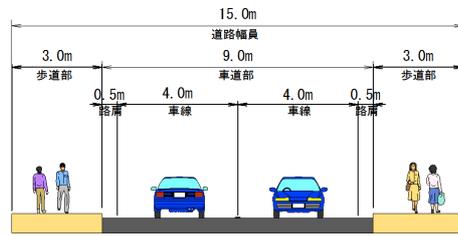
整備パターン①：自転車専用通行帯

整備イメージ

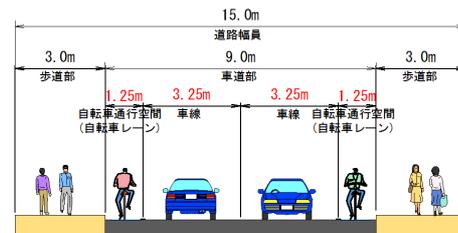


自転車専用通行帯
(自転車レーン)

現況



計画



※写真は整備イメージであり実際の整備とは異なる場合があります。

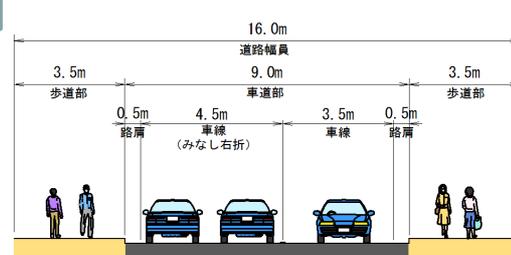
整備パターン②：車道混在 (矢羽根型路面表示)

整備イメージ

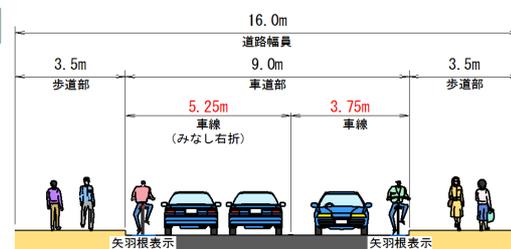


青色の矢羽根型路面表示

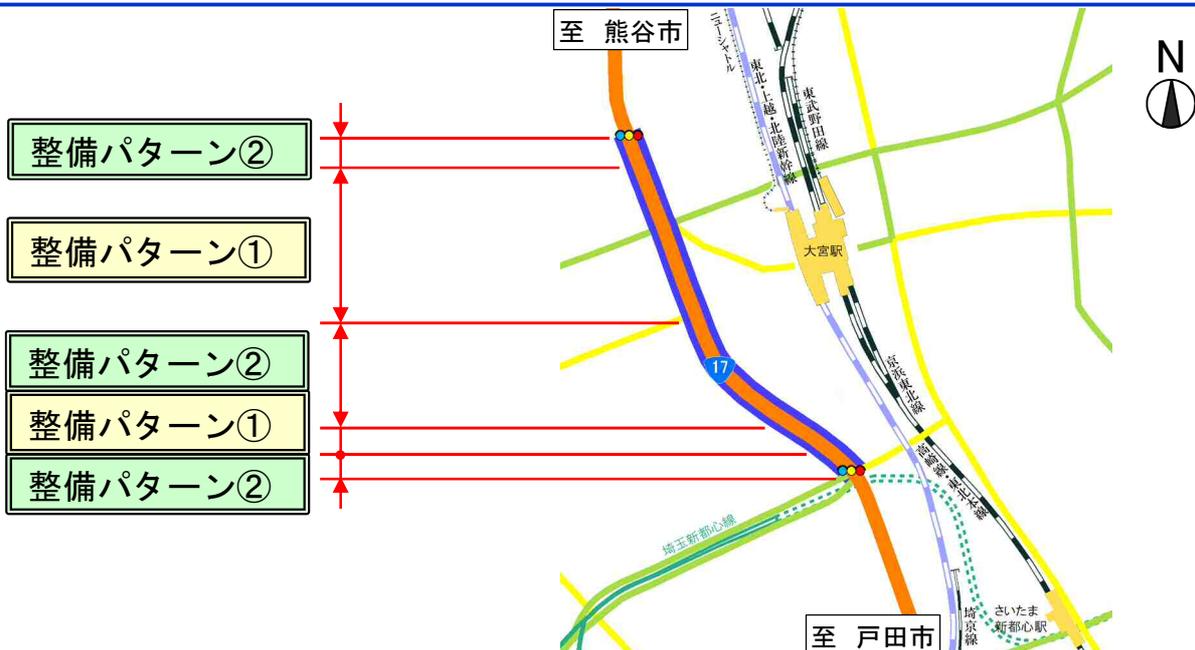
現況



計画



※写真は整備イメージであり実際の整備とは異なる場合があります。



【参考】さいたま市内国道部自転車ネットワーク整備計画図

■さいたま市は平成26年4月に策定した「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」約200kmを今後10年で整備する計画です。

■平成27年度に大宮国道事務所ではこのうち国道17号の約3.6km区間(武蔵浦和駅周辺、大宮駅周辺)の整備を行うものです。

さいたま市自転車ネットワーク整備計画図

